

**【表紙】**

|                |                                  |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】         | 内部統制報告書の訂正報告書                    |
| 【根拠条文】         | 金融商品取引法第24条の4の5第1項               |
| 【提出先】          | 関東財務局長                           |
| 【提出日】          | 令和8年7月10日                        |
| 【会社名】          | 株式会社ミクニ                          |
| 【英訳名】          | MIKUNI CORPORATION               |
| 【代表者の役職氏名】     | 代表取締役社長 生田 久貴                    |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 取締役CFO<br>常務執行役員 半田 和久           |
| 【本店の所在の場所】     | 東京都千代田区外神田六丁目13番11号              |
| 【縦覧に供する場所】     | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

令和8年6月26日に提出いたしました第104期（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）内部統制報告書の記載事項に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

- 2 評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項

## 3【訂正箇所】

1. 訂正の対象となる内部統制報告書の提出日

令和8年6月26日

2. 訂正の理由

内部統制報告書の「2 評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項」の記載事項に誤りがあることから訂正する事といたしました。

3. 訂正箇所及び訂正の内容

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

（訂正前）

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である令和8年8月31日を基準日としておこなわれており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

（訂正後）

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である令和8年3月31日を基準日としておこなわれており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。